

令和2年12月1日

市民活動サポートセンター利用登録団体ご担当者様

船橋市市民協働課

配架や掲示依頼があったチラシ等の取扱いについて

日頃より、市民活動サポートセンターをご利用いただきありがとうございます。

センター内で配架や掲示依頼があったチラシ等については、より効果的な周知を図るために、今後、下記「対象となる配架・掲示物」に該当する場合、センター内だけでなく「ふなばし市民力発見サイト」上でも掲載させていただくことといたしましたのでお知らせします。

「ふなばし市民力発見サイト」は、市内で活動する団体や個人に関する情報を公開し、どなたでもインターネット上で閲覧できるので、本サイトへ掲載することにより、より多くの人へ情報提供できると考えております。

不明な点がございましたら、担当までご連絡ください。

記

1 対象となる配架・掲示物

- (1) イベントや講座に関するもの
- (2) 会員募集に関するもの
- (3) そのほか掲載することが適当であるもの

※ 定期的に作成する会報誌などは対象外です。

2 ふなばし市民力発見サイト(<http://funabashi-civilpowers.net/>)

- (1) ①～④のいずれかに掲載させていただきます。
- (2) 「配架物・掲示物のタイトル」、「団体名」、「配架物・掲示物 PDF データ」のみの掲載です。
- (3) サイト内のどのページに掲載するかは、ご持参いただいた際に選択させていただきます。
- (4) 郵送で依頼があったものは事務局にて①～④を選択いたします。

参考 ふなばし市民力発見サイト トップページ



【問い合わせ先】

船橋市 市民生活部 市民協働課 市民協働係 菊地

電話 047-436-3201 FAX 047-436-2299

E-mail shiminkyodo@city.funabashi.lg.jp